

マージン率等に係る情報提供について

株式会社日立アドバンストシステムズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）)

記

- 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 3名
- 2 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 4件
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 56,180円
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 41,713円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
25.7%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 人事総務部 TEL080-9351-1859

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新入社員導入教育	新入社員	OJT	弊社	無償	有給	77時間(10日間)
技術教育	社員	OFF-JT	AC等	無償	有給	7.75時間

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している
(協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲（システムエンジニアの業務に従事する従業員）